
2024年度 事業計画書

(事業年度 2024年4月1日 ~ 2025年3月31日)



学校法人 福岡女学院

目次

2024 年度 事業計画について	2
I.福岡女学院（法人）	3
【基本事項】	3
【重点目標と具体的年次計画】	3
1.総合学院としての機能強化支援	3
2.時代に対応可能な柔軟で強固な修学環境整備	3
3.教職員の就業環境、キャリアアップシステム整備	3
4.健全な運営を支える財政基盤の強化	3
II.福岡女学院大学・短期大学部	4
1. 理念と目的	4
2. 内部質保証	4
3. 教育研究組織	4
4. 教育課程・学修成果	4
5. 学生の受け入れ	4
6. 教員・教育組織	5
7. 学生支援	5
8. 教育研究等環境	5
9. 社会貢献・社会連携	5
10. 大学運営・財務	5
III.福岡女学院看護大学	6
【基本事項】	6
【重点目標と具体的評価指標】	6
1. ブランド力（社会貢献度）強化	6
2. 組織力の強化	6
3. 修学・職場環境整備	6
4. 健全な運営	7
IV.福岡女学院中学校・高等学校	8
【概要】	8
【基本事項】	8
【重要事項】	8
V.福岡女学院幼稚園	12
【教育理念・教育目標】	12
【中期計画目標（2022年度～2027年度）】	12
【2024年度教育重点目標】	12
VI.事務局	14
【基本事項】	14
【重点目標】	14
1. 事務局の業務運営改善	14
2. 事務の効率化推進	14
3. 事務局組織力の活性化	15
4. 学校運営のガバナンス強化への支援	16
5. 学院のブランド力アップのための検討	16
VII.福岡女学院キリスト教センター	17
【基本事項】	17
【重点目標】	17

2024 年度 事業計画について

2024 年度 事業計画について

福岡女学院は、1885(明治 18)年に米国メソジスト監督教会から派遣された M.ギールにより創立された英和女学校から始まり、来年度創立 140 周年を迎えます。

創立以来今日まで、キリスト教を基盤とする人間教育や女子教育を重んじ、現在は、福岡市南区日佐に幼稚園、中学校、高等学校、短期大学部、大学、大学院を、古賀市に看護大学を擁する総合学院です。

学院が数多くの困難を経験しながらも、今日まで存続できたことは、先人たちの努力のみならず、福岡女学院につながる多くの方々の支えによるものであり、深く感謝申し上げます。

2024 年度は、第 2 期中期計画の前半である第 1 ステージを締めくくる年度です。当初、在籍者総数 4000 人超で計画しておりましたが、近年、想定していなかった在籍者減に直面しています。年次計画に加え、この問題に対し柔軟に組織の構築をするなど、具体的に取り組んでまいります。

特に、重点的に取り組むことは次のとおりです。

法人としては、2025 年 4 月 1 日に施行する改正私立学校法への対応に向け、寄附行為の変更を行い、理事会・理事及び評議員会・評議員の組織を新たにします。

また、新院長の下、各学校の教育連携を強化し、キリスト教教育の充実を図ります。

大学及び短期大学部は、新学長の下、中期計画の点検・評価を行い、改革に向けて種々の課題に具体的に取り組みます。

看護大学は、大学院(修士課程)が完成年次を迎え、シミュレーション教育を中心とした看護学教育が実践できる教育者・研究者の育成や独自のシミュレーション教育(ミッションモデル)を推進いたします。

中学校・高等学校は、高校校舎が完成し、中学校舎の建築が始まります。新たな学習環境の中、教育内容も一層の充実と向上を図ります。

幼稚園は、4 月に新制度(施設型給付)へ移行いたします。また、本園の保育の特色と魅力を確立し強化してまいります。

各学校の事業計画は以下に記載しておりますので、ご高覧ください。

教育・研究の継続のための計画の遂行に、教職員一同取り組んでまいりますので、皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2024 年 3 月

学校法人 福岡女学院

理事長 片野光男

院長 阿久戸光晴

I. 福岡女学院（法人）

【基本事項】

(6年を通しての年次達成目標)

1. 建学の理念の継承
 - ・キリスト教の精神を基盤とした女子教育の継承
2. 地域・社会に貢献する教育機関としての維持・強化
 - ・在籍者総数 4,000 名以上維持
 - ・大学・短期大学部の就職率向上、看護大学の就職率 100%
3. 健全な運営を支える財務基盤の強化
 - ・「独立採算」を意識した運営・財務計画の遂行
 - ・学則定員の確保と業務効率化による経費削減

【重点目標と具体的年次計画】

1. 総合学院としての機能強化支援
 - ・学校長との懇談会設置、大学・短期大学連携協議ワーキング設置
 - ・大学生による中高アドバイザー制の検討
 - ・ホームページの改善と多言語化の開始
 - ・幼稚園から大学までの一貫教育体制の検討
2. 時代に対応可能な柔軟で強固な修学環境整備
 - ・災害に対応可能な教育システムの整備
 - ・ICT 関連の整備担当委員会の見直し及び環境整備
 - ・キャンパスマスタープランの推進
3. 教職員の就業環境、キャリアアップシステム整備
 - ・事務局人事諸制度の開始（人事考課の試行、規則整備）
 - ・新たな人事交流制度の検討
 - ・働き方改革への対応（時間外業務削減、就業時間内会議のための規則整備）
 - ・学院衛生委員会の改善
4. 健全な運営を支える財政基盤の強化
 - ・各学校における財務ワーキング設置と独立採算を基本とする独自予算編成の試行
 - ・独自予算編成を可能とする学院財務研修制度の整備
 - ・財務比率適正化の推進（人件費 5：教育・管理経費・減価償却 4：備蓄 1）
 - ・資金運用の検証、給与制度・人事制度の検証
 - ・IR 部門の強化
 - ・中期計画の進捗管理
 - ・ガバナンス体制の強化（常任監事就任の検討）
 - ・コンプライアンス体制の強化（常任理事会における定期的な検証）
 - ・危機管理体制の強化（BCP の見直し）

Ⅱ.福岡女学院大学・短期大学部

第2期中期計画（2022年度～2027年度）の3年度目にあたる2024年度は、前年度より多くの課題を引き継いでいるとともに、2027年度の改革実現へ向けた種々の具体的な取り組みに着手する段階にある。高等教育に関わる要因が激動し、社会が求める教育研究領域に変化がもたらされ、見通しが難しくなったなど、中期計画立案時には想定していなかった種々の課題に直面する状況となっている。これらの社会変容に対応するには、速やかに将来計画の点検・評価を行い、2024年度～2026年度の3年間を改革の実現へ向けた最終段階と位置づけ、未来への布石の期間とする。したがって、緊急課題となる志願者確保に力点を置きながら、教育の一層の充実とこの3年間に行うべき事業を考慮するとともに、初年度となる2024年度に着手すべき事業を選定した計画を策定する。

1. 理念と目的の共有促進（2027 改編）

本学は「イエス・キリストにつながり、愛によってつながり、希望を持って、社会へ未来へつながる」というビジョンのもと、「神を畏れ奉仕に生きる良き社会人としての女性の育成」を目標としている。その目標を達成するために、本学の長期的発展の土台をつくる期間として第2期中期計画を設定し、キリスト教育をさらに充実させ、大学の評価を向上させる具体的な計画と目標を立てる。

特に、第2期中期計画では、学則定員数の確保と維持、教育の質の向上、それを支えるための教育設備と教員の教育・研究環境の改善、学生支援と教育成果としての出口の確保を重点課題として捉え、その改善、向上を図ることを目的とする。

2. 内部質保証

- 1) 内部質保証及び教学マネジメント推進組織の再構築及び関連する規程の再整備

3. 教育研究組織

- 1) 教育の質向上を目的とした教育研究組織の検討(2027 改編)
- 2) 短期大学部教員を含めた大学教員組織の検討着手(2027 改編)

4. 教育課程・学修成果

- 1) 3つのポリシー(DP・CP・AP)の再整備(2027 改編)
- 2) 基盤教育の向上に係る教育内容や方法の検討(2027 改編)
- 3) アセスメントプランの策定(2027 改編)
- 4) 大学間連携に基づく新規授業等の導入の検討(2027 改編)
- 5) 学部・学科を横断したオーダーメイドの学びを導入することの検討(2027 改編)

5. 学生の受け入れ

- 1) 広報活動の強化に関する具体案の検討
戦略に基づく広報活動計画の策定
学内連携体制の構築・整備
- 2) 特待生選抜に特化した入試制度の導入検討
- 3) 総合型選抜の拡充に関する検討

6. 教員・教育組織

- 1) 基幹教員制度の導入の検討(2027 改編)

7. 学生支援

- 1) 学修者本位の修学環境支援体制構築
- 2) キャリア教育及び進路就職支援の機能強化
- 3) 留学生支援体制の強化

8. 教育研究等環境

- 1) 図書館の機能改善に関する将来計画の策定
- 2) 各種センターの機能向上に関する将来計画の策定

9. 社会貢献・社会連携

- 1) 地域に根差した大学の在り方の検討(2027 改編)

10. 大学運営・財務

- 1) 独立採算を想定した運営・財務計画の検討
- 2) IT 活用環境整備

以上

Ⅲ.福岡女学院看護大学

【基本事項】

1. 教育理念
 - ・キリスト教の精神を基盤としたヒューマンケアリング女子教育の継続
2. 教学力の具体的目標
 - ・学部入学者：110 名
 - ・競争倍率：1.5 倍以上
 - ・看護師国家試験合格率：100%
 - ・保健師国家試験合格率：100%
 - ・就職率：100%
3. 臨地実習施設との連携強化
 - ・福岡女学院看護大学臨地実習施設連携協議会の PDCA サイクル強化
4. 地域との連携強化
 - ・古賀市・福岡女学院看護大学連携協議会の PDCA サイクル強化継続
5. 独自のシミュレーション教育（ミッションモデル）の推進
 - ・領域横断的シミュレーション教育の推進継続（大学院教育への導入）
6. 独立採算制を基本とする健全な運営、競争的資金獲得による自治運営力強化
 - ・5.5（人件費）：3（教育・管理経費）：1（減価償却費）：0.5（備蓄）

【重点目標と具体的評価指標】

1. ブランド力（社会貢献度）強化
 - (1)シミュレーション教育リーディング看護大学
 - ・シミュレーション教育者の養成の制度化（大学院定員充足率 100%、大学院完成年度）
 - ・新たな教育教材開発
2. 組織力の強化
 - (1)教育組織改変、改組
 - ・教育部門と研究部門の二組織編制の検討・整備
 - ・領域再編の検討（在宅看護領域の強化検討、多言語医療支援領域の可能性検討）
 - ・教員選考基準（教員養成制度検討、昇任基準の見直し継続）
 - ・研究方針の規則整備継続
 - (2)各種委員会の見直し・改変（PDCA サイクル改善）
 - ・自己点検評価委員・IR 推進委員の各種委員会陪席規則整備
3. 修学・職場環境整備
 - (1)先進的カリキュラム整備
 - ・新カリキュラム検討準備委員会
 - (2)学生・教職員連携制度強化
 - ・学生代表陪席委員会の増加検討
 - ・学生・教員・職員懇談会整備
 - (3)衛生委員会の強化

2024年度 事業計画書

- ・保健室の機能強化（看護教員の支援制度継続・改善）

(4)独自の学校行事の実施

- ・オーブ祭の開催
- ・収穫祭（ミッションファーム）開催
- ・スクールバス設置
- ・学生自家用車通学許可（認可制）

4. 健全な運営

(1)独立採算制に基づく独自予算編成

- ・積立目標（5000万）
- ・財務委員会・財務ワーキング委員会の二階建てチェック方式
- ・入試制度の改善（指定校推薦規則の見直し、入試日・試験方法の見直し、募集区域拡大）

(2)外部資金獲得

- ・科研費申請義務化（80%以上）
- ・科研費獲得者率 25%以上
- ・科研費獲得額（前年 0%～5%増）
- ・助成金獲得額（前年 0%～5%増）

IV.福岡女学院中学校・高等学校

【概要】

教育理念である「神と隣人とへの愛に生きることを要とする、聖く、正しく、賢く、美しく、強い主体的人格の形成」をもとに、教育目標とする「イエス・キリストにつながれて、豊かな知性と感性を持ち、国際化が進む社会を担う女性の育成」の実現を目指す。

第 2 期中期計画では、伝統ある中学校・高等学校の強化を図るうえで必要な財政健全化の基盤となる生徒の定員充足を目標とする。そのために必要な教育環境の整備、教育の質向上に取り組み、その取り組みを学内外に発信することにより、“ミッション（女学院）”ブランドの向上を実現する。

【基本事項】

1. キリスト教に基づく教育の推進
2. 魅力ある教育の確立
3. 学則に基づく生徒数の確保、財政の健全化

【重要事項】

第 2 期中期計画	2024 年度事業計画
1. スクール・ミッションの再定義 建学の精神に基づく、個性豊かな教育活動の実現に向けて、学校の歴史や伝統、生徒の状況・意向・期待、社会や地域の実情に応じて、育成を目指す資質・能力を明確化し、校内外に積極的な発信を行う。	
(1) 存在意義・社会的役割の明確化	スクール・ミッションを今一度周知、これに沿った基本的な学校運営を行い、学院内や社会とつながる教育活動を推進することで、地域での存在感を増していく。キャリア教育・芸術教育・グローバル教育の活用で生徒の成長を図る。
(2) 宗教教育理解の促進	日々の礼拝をベースに、節目となる行事を公開する等、生徒・保護者・地域とのつながりを大切にする事でキリスト教学校教育理解を促進させる。
2. スクール・ポリシーの策定 中学校及び高等学校入学から卒業までの教育活動を体系的に整備し、特色・魅力ある教育の実現に向けた指針としてスクール・ポリシーを策定する。	
(1) 育成を目指す資質・能力に関する方針の策定	スクール・ポリシーを今一度周知、これに沿った学校運営を行う。ICT活用、ミッション AL(アクティブ・ラーニング)、探究学習等の推進を継続する。
(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針の策定	
(3) 入学者の受け入れに関する方針の策定	
3. 教育内容の充実 スクール・ポリシーに基づいた、資質・能力を育む教育課程の整備はもとより、地域社会や高等教育機関との連携を通して、教育内容のさらなる充実を図る。	

(1) カリキュラム改編（中学校）の検証	<p>①中学校の魅力アップにつながる教育改革に取り組む。日常の学習をフォローアップできるアプリ導入を図る。②高校においても、個々の学力診断に基づいた学び直しや演習にアプリを活用する。③音楽科のコースを再編し、志願者増加を図る。</p> <p>学院内の各学校との連携安定、進化を図る。幼稚園とは在園児保護者への中高説明会を確実に実施する。大学とは、高大連携授業、教職過程、トークルーム活動他、探究学習における教職員交流等、意見交換会を通じて、連携を進化させることで、文系志望学生の意欲向上と女学院大学への進学を促進する。看護大学とは、連絡協議会の安定的運営を図り、連携を進化させ、「看護・医療コース」において、看護大学教員による講義、看護大学での体験学習や学生交流を行う。文系看護・医療系を目指す生徒の意欲向上と女学院看護大学への進学を促進する。</p> <p>実態に即した連携推進を広く継続、近隣校、地域社会との関係構築を図る活動を行う。教職員や生徒の交流、地域行事への貢献、探究学習等を通じた産官学連携活動等を推進する。</p> <p>WEB による授業評価アンケートにより、結果を速やかに教員にフィードバックして授業改善に役立てることを継続する。タブレットを活用した授業について、各教員は研鑽に努めており、教科内や ICT 研修会の実施、取り組み実践の共有等を通して、教員の授業力向上を促す。</p>
(2) カリキュラム改編（高等学校）の実行	
(3) 幼・中・高・大連携強化（幼稚園・女学院大学・看護大学）	
(4) 近隣公立中学校との連携授業の実現	
(5) 授業評価の実施と授業改善の実施	
(6) ICT を活用した授業・学習支援の実施	
<p>4. 進路指導の充実</p> <p>文系・理系・芸術系・医療系など、生徒ひとりひとりが目指す多様な進路を実現するための進路指導体制を確立する。</p>	
(1) 卒業後の学びに結びつく効果的な学力向上体制の確立	<p>①新課程入試となる 2025 年度入試に十分に対応できるよう、授業、特別講座、長期休暇中課外の態勢を整える。②新課程入試について、教員の理解を深め、生徒・保護者に必要な情報を提供する。進路実現に向けて三者面談を通して、家庭との協力関係を構築する。</p> <p>出張講義やオープンキャンパス等への参加を促す等、国公立大やキリスト教主義大学の魅力に触れる機会を設け、進学意欲を醸成する。女学院大学・看護大学については、高 3 学年会、進路指導部と大学の間で生徒の進路希望に関する情報を共有する等して、関係を強化する。</p>
(2) 保護者との協力体制の確立	
(3) 国公立大学への進学促進	
(4) 女学院大学・看護大学への進学促進	
(5) キリスト教主義大学等への進学促進	
<p>5. 広報活動の充実</p> <p>スクール・ミッション、スクール・ポリシーに基づく学校教育活動を広く学外に発信する体制を強化する。従来のホームページ（SNS 含む）やイベント等による広報に加え、学外への発信力強化のために、後援会に対して学校教育活動を積極的に発信することで、学内からの発信力をより強固にする。</p>	
(1) 効果的なホームページ等（SNS 含む）の運用	<p>ホームページは 2 年前から見やすさを念頭にコンテンツを充実しており、校長メッセージ、生徒の活動、校舎建替他、充実させつつ継続して、本校での可能性、成長を感じられるよう訴求する。SNS との連動による広がりも念頭に置く。</p>

(2) 効果的なイベント等（オンライン含む）の実施	従来からの丁寧なイベント実施を生徒を前面に出す形で継続しつつ、満足度の高いイベントアンケート結果も公表することで志望度向上を目指す。BLEND によるメール配信、受験との関連性等の活用を継続する。生徒・教職員の多様な活動を支援、適切に評価、公表することで自己有用感をもたせ成長を促し、校内広報へとつなげる。これらに関係学外者の声も反映して SNS 等での情報配信、授業参観等によって可視化、拡散して、本校の教育特色を浸透させる。部活動の大会等を誘致も継続して本校の認知度を高める。
(3) 中学校・塾への訪問	公立校の特色化選抜や第 2 志望制と対峙して特色を打ち出せるよう、公立中学校を中心とした渉外活動を行う。また、学校周辺の塾訪問を中心とした広報活動を継続する。卒業生や出身者の活躍など、本校の教育による成果などを積極的に発信することにより、信頼関係を構築して受験生の確保につなげる。校長による進路講演会も継続、学校見学会や異校種体験も継続することで、地域の小中学校とのつながりを強化する。
(4) 公立中学校 PTA による高等学校見学誘致	保護者会活動を支援しつつ、必要な交流・意見交換を図り、改定した後援会費の新たな使用用途等を丁寧に説明する等して、更なる関係構築を図る。
(5) 後援会との連携	
6. 教員組織 これまでの校務分掌等の見直しを行い、教員の働き方改革に取り組むとともに組織的な教員研修制度を確立し、教員組織の強化を図る。また、教員の目標管理を実行することにより個々の能力向上につなげる。さらにメンター制度の導入により、新任教員を育成する仕組みを確立する。	
(1) 組織再編（校務分掌等）の実施	①校務分掌の各部の体制を見直し、全体的・横断的に考えることのできる人材を育てる。 ②広報部と音楽科の更なる連携を図る。
(2) 教員研修制度の充実	①校長研修だよりを活用した小規模研修を OJT 的に実施する。 ②年度当初の校長による職員研修を継続する。 ③校長裁量研修費を活用して個人研修課題型参加を促進する。
(3) 教員の目標管理の実施	①3 年目となる目標管理シートの 4 項目(学力向上・生徒指導・校務分掌・生産性向上)において、目標項目と達成水準、それに伴う目標区分と行動計画を作成させることで、一人ひとりが自身の目標をしっかりと持ち続けるようにする。 ②年度末に達成状況と達成度を自己評価し、目標に対して成果について常に考える状況をつくる。 ③各個人の目標管理シートを共有フォルダにおくことで見える化し、同教科・同学年の同僚を互いに支援し合う風土をつくる。
(4) メンター制度の導入	学年会メンバーによる組織的対応、日常的な会話やアドバイスを通じて、若手教員を支援して成長や意欲向上を促す。
(5) 中長期人事計画の策定	定例会において、策定する人事計画の実行に向けて必要な協議を継続する。財務担当理事と共有、財政基盤向上を図る。
7. 学習環境整備 学院が定めるキャンパスマスタープランに基づき、高等学校及び中学校校舎建て替えをはじめ、キャンパスに関する将来構想の検討を行う。また、新しい時代の学びの環境として、ICT 教育環境を整備し、災害時にも途切れない学習・生活支援の基盤整備を行う。	

(1) ICT 教育環境の整備	Wi-Fi 環境は一定に整備されたことから、故障修理・買い替え等に対応するための体制を検討する。高校新校舎における適切な環境整備の対応を行う。
(2) 生徒一人一台タブレットの整備	全生徒タブレット所持の 2 年目となり、とにかく使う、アイデアを広げる第 1 フェーズから、従来との違いを理解して、タブレットならではの使い方を追及する第 2 フェーズへと進化させることで安定的運用と活用推進を目指す。
(3) キャンパスマスタープラン（中高校舎）の検討・実行	中高校舎建替ミーティングを継続、竣工した高校校舎の安定的運用を図る。必要備品等の購入、中学校舎解体と建築への適切な対応、プランディングも考慮した外構改修等、ソフト面での協議、執行も継続する。
(4) キャンパスマスタープラン（将来構想）の検討・実行	
<p>8. 校務支援システムの充実</p> <p>校務支援システムの活用により、教職員の業務効率化にとどまらず、生徒・保護者・受験生等の各種手続きの利便性向上を図る。</p>	
(1) 入試管理システムを活用した出願者等の利便性向上	<p>① 中学入試、高校入試ともに導入した WEB 出願の安定的運用を目指し、軌道にのせることで、利便性等の向上を図る。</p> <p>② 広報イベントと受験者情報の紐づけを行い、判定・分析で活用する。イベント参加者への情報配信を継続する。</p>
(2) 教務・学籍管理システムを活用した教職員の業務効率化	教務等の情報管理が容易になった校務システム BLEND 利用を引き続き促進して、改善と安定的な運用を目指す。
(3) 事務管理システムを活用した教職員の業務効率化	<p>① 前年度 6 月から開始した職員会資料ペーパーレス化を継続、勤怠の一部を除いたクロシオン活用を推進する。ICT 化による用紙節減も定着化を目指す。</p> <p>② 校務システムやさくらメールを活用、その他 GoogleForm によって効率化を継続する。</p>
(4) その他（連絡システム等）を活用した教職員・保護者の利便性向上	定着した校務システム利用の安定的運用を図る。生徒や保護者へはさくらメールとの併用で利便性を高め、教員間は slack(グループ コミュニケーションツール)の活用を継続する。
<p>9. 財政計画</p> <p>中学校・高等学校における収支の均衡を達成するために、生徒数の増加による収入増はもとより、業務改善によるコスト削減への取り組みを行う。収入については校納金改定の検討、申請可能な補助金の獲得や寄付依頼等により収入の多様化への取り組みを行う。また、支出削減については、ICT を活用した各種会議、生徒・保護者への配布資料の電子化を計画的に実行する。</p>	
(1) 財政基盤の向上	財務 WG で作成したシミュレーションをベースに現実的、適切な対応を行う。校納金改定を順次執行しつつ、預り金(後援会費)の活用により、教育の質を担保できるよう努める。選択と集中を行いつつ、ICT やシステムを活用した日常的な節約に取り組む。
(2) 収入源の多様化への取り組み	かがやく募金の推進を広報校友課と連携して継続する。同窓会、後援会との適切な関係性を維持して、必要な協力を仰ぐよう努める。各種補助金の内容の精査も変わらず実施する。

V.福岡女学院幼稚園

【教育理念・教育目標】

【教育理念】 福岡女学院幼稚園は神様の恵みと守りの中で、子どもが愛されている喜びを感じながら、主体的に生きる力をつける保育を目指す。

【教育目標】 「こころ」が育つ やさしい心、つよい心を育てる。

「わたし」が育つ 自分らしさを育てる。

「みんな」で育つ 人とかかわる力を育てる。

【中期計画目標（2022年度～2027年度）】

教育理念のもと、少子化の時代に継続的に質の高い保育の維持を行い、社会のニーズに答え、健全な子ども達の育ちを支え発信する幼稚園を目指す。

- I. 豊かな自然環境を生かした遊びを中心とした保育の充実と継承
保育の特色と魅力を確立強化し、保護者にも社会にもわかりやすく発信する。
- II. 教育の質の向上と教育環境整備
教員の質の向上 安全で豊かな教育環境の構築
- III. 安定的・健全な運営と将来計画の確立
安定的な園児の獲得 将来に向けての健全な運営

【2024年度教育重点目標】

- I. 保育の特色と魅力を確立強化し、保護者にも社会にもわかりやすく発信する。
 - (1) 教育理念・教育目標を忠実に実践し、保育の特色と魅力を明確にする。
 - (2) 遊びを中心とした保育の意義と園の特色と魅力を社会にもわかりやすく発信する。
 - ①より質の高い保育実践（保育研究の充実）
 - ②新カリキュラム完成・70周年カリキュラム発行準備
特徴的カリキュラム（宗教教育・自然環境教育・食育・インクルーシブ保育等）の精査実施
 - ③新しい行事の在り方、4年保育についての研究実践
 - ④遊びを中心とした保育・キリスト教保育の強みの発信（70周年記念行事の準備）
 - ⑤保護者の保育参画の推進と手厚い支援と発信
 - ⑥総合学院の環境を生かした豊かな保育体験・学院の人材を生かした保育・保護者支援の実践
- II. 教育の質の向上と教育環境整備
 - ・教員の質の向上
 - (1) 教員の役職意識改革と研修の充実
 - ①新たな組織役職に沿った業務整理と研修の実践（処遇改善加算要件）
 - ②事業計画に沿った園内研修や継続的な研究研修・公開保育への参加等（非常勤教員の園内研修の充実）
 - (2) 教職員の宗教教育の推進
教職員の学びの機会の充実と日曜礼拝推奨日の設定
 - (3) 働く環境整備と時間管理の推進

- ①ノー残業デイの設定と有給休暇取得の推進
- ②新制度による処遇改善の実施

Ⅲ. 安定的・健全な運営と将来計画の確立

・安定的な園児の獲得

少子化対策・新しい保育体制（4年保育）の整備による園児募集の在り方を見直す。

①少子化対策等に向けての新たな広報・子育て支援の実践による安定的な園児募集の実施（定員充足率100%）

②未就園児保育・4年保育につながる施策の研究と実践

・健全な運営と将来計画の構築

新制度移行による健全な運営の確立

①適正な園児定員規模・教員体制の確立

②本部事務関連業務（人事、経理、施設課等）と幼稚園との業務関連について検討整備（継続事項）

VI. 事務局

【基本事項】

1. 事務局の目指す姿

『伝統』を“チャレンジし続ける福岡女学院のスピリッツ”と捉え、その『伝統』を継承しつつ、いかなる環境下においても教育の機会・質を守り、学生・生徒・園児、また、地域社会のため、学院の発展に貢献できる組織

2. 求める職員像

- ・学生・生徒・園児、また地域社会のため、積極的に学院の発展に貢献できる人材
- ・変化するニーズや問題点を論理的に分析し、新しい価値を創造できる人材
- ・仕事にやりがいと誇りをもち、他者と協力して業務に取り組むことができる人材

【重点目標】

1. 事務局の業務運営改善

(1) 事務局の組織再編検証（本部事務部長）

本部組織については、法人企画室や IR 推進室を含めて、本部全体の連絡会等を開催し、コミュニケーションを図ることで効率的な運営を行っていく。更に組織再編については、総務系、財務系のグループ化を進める検討を行いたい。

キリスト教センターは、次年度から新体制となり、センターの役割が開設時の理念に沿ったものになっているか、検証をしていきたい。

(2) 事務局会議の整理・統合（本部法人企画室）

事務局の業務運営改善のため、事務部長会議の下に設置した各種委員会について、適切な運営を継続する。

また、2023 年度に課長会議の在り方を見直し、2023 年度途中より実施方法の改善を試みた。2024 年 4 月から本格始動する。

(3) 事務局中期計画の管理体制整備（本部法人企画室）

中期計画を確実に、実行するために、項目毎に担当部署を明記し、責任体制を明確化することで、事務部長会議で進捗状況を確認できる仕組みを整備した。

今年度で第 2 期中期計画の前半が終わることから、中期計画全体の進捗を可視化し、後半への課題を整理する。

2. 事務の効率化推進

(1) 各種事務システム活用による効率化

①テレワークの効率的な実施に向けた環境整備（大学メディア情報課）

2020 年に導入したファイアーウォール機器に内包されている VPN 接続機能の設定最適化およびサービス移行が 2023 年度中に完了した。

2024 年度中にマニュアル整備を進め、セキュリティを保ちながら効率的にテレワークを実施可能な環境整備を進める。

②リモート会議の効率的な実施に向けた環境整備（大学メディア情報課）

学院内ネットワーク網の根幹である光ケーブルの再敷設を実施する。

既設ケーブルが 1997 年以降順次（日佐）敷設されており、一般的に耐用年数は 15～20 年とされていることから、既に耐用年数を一部超過している状況である。

2024 年度においては前年度から引き続き通信状況のモニタリング等を行いながら、2025 年度の再敷設実施を目指し準備を進める。

③人事システムの活用（本部人事課）

2022 年度に在職中の教職員データの現況入力、2023 年度に在職中の教職員データの過去状況の入力をそれぞれ完了し、確認作業を 2023 年度中にすべて完了した。これにより、現職の教職員の様々なデータが人事システムで確認できるようになり、効率良く人事業務ができるようになった。人事課内でのデータ活用については 2023 年度に完了したが、2024 年度は上層部へのデータ提供などを検討し、必要に応じて実行する。

④会計システムの活用（本部経理課）

会計システムへ予算管理用プログラムを追加し、支払要求書の発生源入力を行う。2023 年度に本番環境を整え、事務系の一部に導入を行い、システム及び業務上の問題点の改善を進めている。今後、導入範囲を事務系全体へ広げていく。

(2) 諸手続きのペーパーレス化

①会議資料のペーパーレス化推進（本部事務部長）

2024 年度は理事会、学校長会議において、タブレットの導入によってペーパーレス化が進められる。また、事務局の PC 更新の予定があるため、本部・大学・看護大学の事務局においてあらゆる会議でのペーパーレス化を推進していく。広報誌等の学内配布物は完全データ配信化を行う。

②公文書供閲システム運用の促進、ワークフローシステムの導入（本部総務課）

情報システム化委員会の示す運用の計画に沿って、2024 年下半期に新グループウェアを導入し、現在のシステムと並行稼働しつつ、2025 年 4 月完全単独稼働に向かう。公文書供閲機能を活用した回付先のパターン作成、稟議書を含む各種電子決済のフォーマット作成など基本的な骨組みを構築し、電子化に向けた道筋をつける。各部署と共有し、業務の見直しも含め、適切且つ円滑な導入のため試用を行う。学院全体でシステムを共用することにより業務の効率化及びペーパーレス化が可能となり、円滑な業務遂行が期待できる。

(3) グループウェアの見直し（大学メディア情報課）

2005 年に、オープンソースを組み込む形で内部構築により稼働をスタートした現行のグループウェアについて、学外からのアクセスやワークフロー・予定表管理など、さらなる利便性の向上を目指すべく、グループウェアシステムの更新を計画する。

2024 年度中の新グループウェア稼働開始を目指し、現行のグループウェアとの平行稼働期間を経て 2025 年度からの新グループウェア単独稼働を目指す。

(4) 決裁ルート及び決裁権限の見直し（本部法人企画室）

現在の「発議書」の在り方を見直し、新たな決裁の仕組みを構築すべく、各部門・各部署・カテゴリー毎の決裁者を明確にする検討を行い、稟議規程を制定する。

また、稟議書のペーパーレス化を見据え、規程に基づくフォーマットも併せて見直しを図る。

(5) 経費節減への取り組み（本部事務部長）

紙の節約、電気使用量の節約は、昨年同様に進めて行く。井尻六角の学生寮は、2024 年度から管理会社を変更することで、前年度比で半額以下の支出に抑えることを予定しており、その他、各学校の経費についても極力無駄のないよう管理を徹底していく。

3. 事務局組織力の活性化

(1) 組織力強化のための人事考課制度導入（本部人事課）

2022 年度に行った人事考課トライアルを実施し、関連諸規程を制定した後、2023 年度から人事

考課制度を本格的に導入した。2024 年度は更に成熟した制度とするために、ケーススタディや考課者研修を行い、人事考課を実施し、事務職員の適正な評価・処遇・育成を行う。

(2) 研修制度の検証 (本部人事課)

2023 年度に引き続き、研修委員会において、事務職員の研修の在り方を議論し、与えられた予算の中で効果的な研修ができるよう検討していく。

(3) 再雇用制度の検証 (本部人事課)

2021 年 4 月 1 日に高年齢者雇用安定法が改正され、70 歳までの就業確保措置を講じることが努力義務とされた。現在は努力義務とはいえ、近い将来義務化されることが予想されるため、人事課内でワーキンググループを結成し、検討を行った。具体的には、2023 年度 4 月から国家公務員に対して実施されている「国家公務員法等の一部を改正する法律」を参考にして原案を作成した。2024 年度は本学での具体的な実施に向けて、議論を深めていく。

4. 学校運営のガバナンス強化への支援

(1) ガバナンス・コードへの対応 (本部法人企画室)

遵守状況の点検を継続して実施するとともに、私立学校法改正に伴った、私立大学連盟のガバナンス・コードの改定を見越し、遵守に向けた取り組みを実施する。

(2) 各種法令改正への対応 (本部事務部長)

私立学校法の改正、その他労働関係法令等の改正について、適切に対応するとともに、それに伴う学院の規程改正も各学校の責任者と連携を取りながら、迅速に対応していく。また、顧問弁護士とも連携を密にし、遅れている対応があれば確実に実行していく。

(3) 労働環境の整備 (本部事務部長)

学院衛生委員会は新体制になり、年度計画に沿って対応を実行していく。次年度から教職員の健康診断を 12 月までに終え、産業医が必要な助言・面談を年度内に終える体制にする。また、女性活躍推進法行動計画に基づき育児・介護についても、アンケート結果をもとに必要な対応及び規程改正を行っていく。

5. 学院のブランドカアップのための検討 (本部法人企画室)

学院が「ミッション」として認知されるため、事務局ができる取組みを具体的に提案し、2024 年度から一部実行に移す。

また、共有が不十分であった「福岡女学院ヴィジュアル・アイデンティティ マニュアル」については、会議体で周知をし、今後改定する必要があるかを事務局として検討する。

VII. 福岡女学院キリスト教センター

【基本事項】

1. 礼拝の堅持

・一つは学生、生徒、園児へのキリスト教教育。今一つはそれを支える教職員への牧会。この二つの相乗効果により学院のキリスト教教育を深化させる。その主たる場が礼拝である。

2. キリスト教教育の充実

・各学校、園のキリスト教教育を充実させるべく、チャプレン会を通して各学校の宗教部、幼稚園の担当者に年間の方針（年間聖句を含む）を示し、学院全体で一体感のあるキリスト教教育の充実を図る。

3. キリスト教教育を支える教職員への牧会

・福岡女学院が目指すキリスト教教育は、学生、生徒、園児のみにとどまらず、全ての教員、学校運営を支える全ての事務職員に及ぶ。学院全体で学生、生徒、園児のキリスト教教育を支える。

【重点目標】

1. 年間方針の決定（各学校、園で独自に行われてきた宗教教育に一貫性と一体感を与える。）

(1) 年間聖句の決定

・2023 年度に完了はしたが、2024 年度から牧師資格を有しない院長に交代するため、学院宗教主事代行を置くことになるため、検証と修正を前倒しで進める。

・年間聖句は院長が決定するため、学院宗教主事代行とチャプレン会がその補佐にあたる。基本的なプロセスは変わらないが、中高との連携を深める。

(2) 大学・短期大学部、看護大学チャペル（完了）

※看護大チャペルについては連携強化を図る。

(3) 中学校・高等学校チャペル（継続）

・センターから派遣されるチャプレンが実際に宗教主事の役割を担うことができるよう、チャペル運営、会議体への参加など、中高と協議、連携する。今後はチャプレン会がそのサポートを行いつつ、徐々に以前の状態に近づけていく。

(4) 幼稚園（継続）

・今後も引き続き青木チャプレンがその任を担う。

・宗教主事制度がないため、今後の幼稚園の宗教教育の対応について協議を深め、新しい形を構築する。

2. 教職員の礼拝出席者数増加（完成年度に参加者平均 20 名以上になることを目指す。）

(1) 事務職員

・魅力あるチャペルづくりを継続して行い、積極的に出席を呼びかけ、事務局宗教委員会とも連携し参加者の増加につなげる。

(2) 大学・短期大学部、看護大学教員（2024 年度より実施）

・大学・短期大学部、看護大学、中高の礼拝を対象とする。

・チャプレン会はチャペルの日程、奨励者・奨励題を示し、各学部・学科と調整の上参加を促す。

・教員の奨励者を多く配置することで出席を促す。

(3) 中学校・高等学校教員

・中学校・高等学校では教員は基本的には全員チャペルに出席しており、数値目標には算入しない。

(4) チャペルの振り返り

- ・録画・配信をなくしたため、振り返りにこだわらず、入門講座やその他の方法を検討し、チャペル出席に結び付ける。
- ・奨励者に教職員を多く依頼し、また、中高チャペルとの連携により、印象に残る、魅力あるチャペル運営に注力する。

3. 教職員への牧会活動

- ・チャプレン長を設置しないため、センターでは各チャプレンの協力のもと新たな体制を構築する。
- (1) クリスマス教職員との懇談
 - ・チャペルを通して（出席呼びかけ、奨励依頼を含む）の理解、共感を軸に、入門講座などを利用し対話型の懇親を図る。空き時間等のセンター利用の呼びかけなど。
 - (2) 聖書研究会（延長・変更）
 - ・2024 年度前期に方向転換を検討、後期実施に向けての準備を行う。
 - (3) 継続的なキリスト教入門講座（延長・継続）
 - ・前期 2 回、後期 2 回を目標とするが、各学校の予定を考え調整。
 - ・想像よりも多くの出席があるため、日程、時間、内容を再検討し、なるべく多くの参加があるよう調整する。
 - (4) キリスト教センターでの礼拝
 - ・受難日礼拝とイースター礼拝の 2 つを実施してきたが、期間が接近していることや、チャプレン長を設置しないことから、礼拝そのものを見直し、「祈りの時」（仮名、例）などを複数回実施する方向を探る。
 - (5) キリスト教（牧会）的カウンセリング
 - ・2024～2025 年度については、チャプレン長を設置しないため、教員は基本的に直接宗教主事を訪ね、事務職員は直接、あるいは、センター職員が宗教主事につなぐことになる。